

10月13日(日) 南国市議会議員選挙の投票日

任期満了に伴う南国市議会議員選挙が、10月13日(日)に行われます。

投票時間

午前7時 ～ 午後7時

※第34投票所(成合、天行寺)、第38投票所(中谷、上倉)のみ 午前7時～午後6時

※期日前投票所は、「市役所 地下会議室」です。

◆投票できる方

▼平成13年10月14日以前に生まれた方

▼令和元年7月5日以前に南国市に転入届を出し、引き続き住所を有する方

◆転居届をした方

▼今年10月1日以降に市内で転居届を出された方は前住所の投票所に行ってください。

◆転出入をした方

▼令和元年7月6日以降に南国市に転入届を出された方は、投票できません。

▼南国市外へ転出した方は、投票できません。

◆投票時間

▼午前7時～午後7時まで(ただし、第34、第38投票区は午後6時まで)

◆期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などのため投票所に行けない方は期日前投票ができます。

■投票期間・時間

10月7日(月)～10月12日(土)
午前8時30分～午後8時

■投票場所

市役所 地下会議室

※期日前投票事由に該当する旨を申し立てる宣誓書を入していただきます。宣誓書は入場券裏面にもありますので、あらかじめ記入しお越しいただくとスムーズに投票できます。

◆不在者投票

指定を受けた病院・老人ホームなどに入院・入所されている方や、長期出張などで南国市外に滞在されている方は、滞在地などで不在者投票ができます。手続きに時間がかかりますので、投票用紙の請求は早めにお願います。投票期間は10月7日(月)からです。

郵便で投票できます。

▼郵便投票ができるのは、次のいずれかに該当する方です。

・身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている方で、一定の障害などのため投票に行くことが困難な方(両下肢、体幹あるいは移動機能

の障害が一級もしくは二級の方など)

・介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方

■代理記載制度

郵便投票ができる方で、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理の方(選挙権を有する方)に投票に関する記載をしてもらうことができます。

※郵便投票するには、「郵便等投票証明書」が必要です。

◆代理投票

身体障害などで字が書けない方は、投票所に行けば投票所で補助者に代理記載をしてもらうという方法で投票ができます。不在者投票の場合も代理投票ができます。

◆投票所入場券

▼各世帯に投票所入場券を郵送します。投票日には、投票所入場券を持って決められた投票所に行ってください。入場券はなくても投票できます。

◆投票所の地図案内

▼投票所の地図を市ホームページに掲載しています。

▼トップページ画面左「情報をさがす」↓「地図でさがす」↓画面右上「地図の種類」から「選挙投票所」を選択↓画面左「施設一覧」から該当の「投票区」を選択すれば地図が表示されます。



選挙のめいすいくん

今後の市政を託す
大事な選挙です。
投票は忘れずに!!

今後の選挙期日

高知県知事選挙
令和元年11月24日(日)

■問い合わせ

南国市選挙管理委員会
☎880・6571

投票所一覧

地区	投票区	あなたの住んでいる所	投票所名
日章	第1	田村(王子、前永田、高見、高田、藤宮、徳常、笠松、北組、中組、南組)	日章営農生活改善センター
	第2	立田(永田、上啗内、本村、東町、中町、西町、都築紡績)	香南中学校体育館
	第3	物部(下啗内、茨西、新屋、土居、中須、高専物部宿舍、日章寮、切正寮、空港宿舍、合同宿舍)、久枝(開田)	物部公民館
	第4	久枝(西、中南、中北、東)、下島(浜・里)	久枝公民館
大篠	第5	大埴(能間、野田口、城陸、朝日町、榎田町、稲吉、西窪、新川)	大篠小学校体育館
	第6	大埴(山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、大埴団地、南海学園、白銀荘)、伊達野	竹中公民館
	第7	篠原(東・西・北)、小籠(南小籠南)	篠原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稲生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札場緑ヶ丘(1・2・3丁目)	十市小学校体育館
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土居浩方車庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第14	片山(岡上、北組、中組、南組、寺山、西ヶ芝)	片山公民館
	第15	里改田(上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地)	三和防災コミュニティーセンター
	第16	浜改田(東場、中ノ丁、細工所、八松)	中ノ丁公民館
	第17	浜改田(中田、本村、岩坂)	浜改田公民館
	第18	浜改田(浜田)、十市(剣尾の一部、東坪池)	浜田公民館
前浜	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺家公民館
	第20	里組	下田村共同利用施設(下田村集会所)
後免	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町防災コミュニティーセンター
長岡	第22	西山、南陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上甘枝、古市、祈年、東崎東部	SUNSUNながおか
	第25	1区、2区、3区、東山町(1・2・3丁目)、幸町(1・2・3丁目)	中央第5集会所
	第26	4区、5区、6区、7区、小籠(1・2丁目)、元町(1・2・3丁目)	中央第1集会所
	第27	東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3丁目)、駅前町(1・2・3・4・5丁目)	駅前町公民館(旧宇田公民館)
	第28	西島、たちばな、8区、小山団地、小籠(北小籠、南小籠、希望の家)	中央第4集会所
	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、比江(上・下・東・城東)、国府寮	国府小学校
久礼田	第30	植田(北・南・西)、植田団地	植田公民館
	第31	久礼田(沖ノ土居・石堂・中北・中南北・中南北・西北・西南・高石)	久礼田公民館(久礼田体育館)
	第32	植野(東・中・西北・西南)、領石(北・中・南)	植野公民館
瓶岩	第33	宍崎、亀岩、外山、才谷	瓶岩体育館
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上倉	第35	白木谷(一道木・萩野・中ノ谷・中平・滝下・小滝・中組・番所・中部・小倉)	白木谷消防屯所
	第36	(下・上)八京、丸山組	八京公民館
	第37	奈路(東・西・北)、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	奈路防災コミュニティーセンター
	第38	中谷、上倉	中谷公民館
岡豊	第39	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	笠ノ川公民館
	第40	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
	第41	蒲原、看護宿舍、蒲原宿舍、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲原公民館
	第42	中島(山島・町・沖)、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島宿舍	中島消防屯所
野田	第43	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田公民館
岩村	第44	包末、(東・西)金地	包末公民館
	第45	福船、堀ノ内、蔵福寺島	岩村ふれあいセンター